

芽室町市街地町内会連合会との意見交換会

- 開催年月日： 令和5年 2月 14日（火）
 ■開催場所： 役場3階 委員会室
 ■出席議員： 鈴木委員長・寺町・中村・立川・梶沢・中田・早苗議長
 ■参加者： 白銀会長・伊藤副会長・富田副会長・梅津副会長・稲垣事務局
 合計：12人
 ■記録者名： 中田

	意見交換内容
要望事項についての主旨	<p>1 自治振興報償費の公平な配分の検討 大きな町内会では、1世帯当たりの報償費が小さい町内会よりも少ない現状。公平に配分してもらいたい。</p> <p>2 町内会の適正な規模の検討と見直し 日常目が届く規模にってもらいたい。</p> <p>3 連合会の積立金減少に伴う町からの支援 まちづくり行政は町が負うものとする。事務、事業的経費は町が負担してもらいたい。</p> <p>4 連合会事務所機能の充実 活動支援センターで間借りの状況。パソコンは個人所有の使用。FAXやプリンターは使用料が発生する。無料なのは会議室のみ。</p> <p>5 地域コミュニティ活動促進条例制定の検討 地域コミュニティの希薄化を危惧。安全安心な生活の構築のために必要。</p> <p>6 各種団体からの町内会への負担金の見直し 現在加入率56%。加入世帯のみの負担となり、公平性に欠ける。</p> <p>7 地域福祉館の再整備計画の見直し 高齢者が歩いて行ける距離の施設がほしい。</p>
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・前提として、町内会は民間団体と言い切っているのか。活動していることは公共の福祉に関わること。半公共のボランティア団体である。 ・十勝管内で一番加入率が低い状況。未加入者との不公平感がつのってくる。 ・現状を放置することは将来世代に対し、責任を問われることになる ・回覧板を回すだけでも大変で町内会をやめてしまう。 ・4年間町に対し同じ要望をしているが、検討で終わっている。 ・倶知安（H30）、札幌（R5）で条例設置が進められている。町内会活動は地域住民、事業者、町とそれぞれの責務で関わらなければいけない時代になってきている。 ・地域担当制が機能していない。 ・子ども会の加入率も減少している ・住宅地の計画と地域福祉館の立地のアンバランスがおきている。 ・帯広市は社協の負担金はない

